

平成30年度 江別市共同募金委員会 共同募金推進会議

日 時 平成30年9月26日(水)  
14時30分  
場 所 総合社会福祉センター  
研修室

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 会議内容

- (1) 共同募金運動の概要について
- (2) 平成30年度赤い羽根共同募金実施計画について

4. その他

- (1) 「平成30年7月豪雨災害義援金」の受付について
- (2) 「平成30年北海道胆振東部地震災害義援金」の受付について
- (3) その他

5. 閉 会

## (1) 共同募金運動の概要について

### 1. 法律からみた共同募金運動

毎年、全国で協調して展開される赤い羽根共同募金運動は、「社会福祉法」という法律に基づき進められています。

★都道府県を単位にした活動であること

(北海道を単位に寄付金の募集、区域内における地域福祉の推進を図る)

★全国協調(47都道府県すべて)で運動を展開すること

★毎年1回、厚生労働大臣が定める期間に実施すること

★事前に使い道・集める額(目標)を定め、事後に結果を公表するとともに都道府県知事に届けることが義務

★公正な助成を行うために、専門委員会(配分委員会)の承認を得ること

★12月中に行う歳末たすけあい募金も共同募金の一環です。

赤い羽根募金は、福祉団体が行う翌年度の事業に助成されますが、歳末たすけあい募金は、事業助成のほか生活困窮世帯への歳末見舞金としても活用されます。

### 2. 江別市の募金実績の推移

#### 赤い羽根募金

年 度	募金実績額	前年比
平成 20 年度	10,718,496 円	△724,451 円
平成 21 年度	10,750,492 円	31,996 円
平成 22 年度	10,259,892 円	△490,600 円
平成 23 年度	10,292,397 円	32,505 円
平成 24 年度	9,837,333 円	△455,064 円
平成 25 年度	9,519,028 円	△318,305 円
平成 26 年度	9,243,999 円	△275,029 円
平成 27 年度	9,195,012 円	△48,987 円
平成 28 年度	8,943,993 円	△251,019 円
平成 29 年度	8,432,415 円	△511,578 円

#### 歳末たすけあい募金

年 度	募金実績額	前年比
平成 20 年度	7,022,596 円	△287,575 円
平成 21 年度	6,651,464 円	△371,132 円
平成 22 年度	6,556,046 円	△95,418 円
平成 23 年度	6,565,412 円	9,366 円
平成 24 年度	6,183,422 円	△381,990 円
平成 25 年度	6,056,390 円	△127,032 円
平成 26 年度	5,339,785 円	△716,605 円
平成 27 年度	5,304,173 円	△35,612 円
平成 28 年度	5,244,053 円	△60,120 円
平成 29 年度	5,161,863 円	△82,190 円

### 3. お寄せいただいた募金の助成内訳について

お寄せ頂いた募金は、本会の審査委員会で助成（案）を作成し、理事会、評議員会での審議・議決を経て、北海道共同募金会へ助成申請をし、北海道共同募金会内に設置している配分委員会、理事会、評議員会の審議・議決を経て正式決定されます。

また、お寄せいただいた募金は翌年度への事業へ助成されます。（歳末見舞金は除く）

助成内訳は以下のとおり

平成29年度に実施した赤い羽根募金・歳末たすけあい募金による助成先一覧

団体名	事業名	助成額（：円）
江別視覚障害者福祉協会	講演会、講習会、研修会開催事業	59,000
	★文化交流会開催事業	52,000
江別市立病院あすか家族会	施設見学と研修	46,000
	在宅障がい者との交流会開催事業	36,000
江別身体障害者福祉協会	全道身体障害者福祉大会参加と研修事業	69,000
	広報「身障江別」の発行事業	29,000
	創立60周年記念事業	50,000
精神障害者の会江別空色クラブ	研修事業	45,000
江別あすか福祉会	生活感性充実体験事業	41,000
	★社会参加（体験・交流イベント）事業	52,000
江別地区ことばを育てる親の会	講演会・研修会開催事業	13,000
	夏の社会体験交流事業	33,000
	★冬の交流活動開催事業	41,000
江別聴力障害者協会	大会派遣・研修会開催事業	59,000
	★クリスマス交流会、耳の日記念集会開催事業	52,000
江別手をつなぐ育成会	全道大会参加研修事業	45,000
	広報「そよかぜ」発行事業	27,000
	本人活動・生活文化教室	18,000
	★成人を祝う会事業	30,000
愛郷ボランティアの会	★高齢者・要援護者のためのふれあい訪問活動	20,000
江別更生保護女性会	非行防止立看板の設置・矯正施設慰問事業	26,000
江別市家庭問題研究会	にこにこ相談室の相談事業	41,000

江別市芸能赤十字奉仕団	地域福祉推進のための備品整備事業	19,000
江別市女性団体協議会	第66回江別市女性大会開催事業	32,000
	おもちゃ図書館運営事業	88,000
江別市赤十字奉仕団	ボランティア活動と研修事業	41,000
江別認知症の人の家族を支える会	★認知症の人の「介護家族の集い」開催事業	47,000
	設立30周年記念誌発行事業	50,000
大麻手話の会	手話の習得と啓蒙事業	29,000
点字ろくの会	点訳ボランティア実施事業	66,000
野幌地区女性団体協議会	慈善バザー開催事業	27,000
あじさい亭	高齢者ふれあい交流施設運営事業	93,000
江別市高齢者クラブ連合会	広報発行事業	63,000
	高齢者ふれあいサロン設置事業	50,000
江別子ども劇場	演劇・音楽・芸能等親子での鑑賞事業	21,000
江別市母子会	母子研修ふれあい交流会開催事業	45,000
朗読ボランティアグループまちの灯	視覚障がい者に対する「声のたより」発行事業（音声ガイド付再生機器購入）	86,000
要約筆記サークル ふらすONE	聴覚障がい者への文字情報提供備品整備事業	45,000
F-Kid's 江別ネットワーク協議会	第2回F-Kid's 2018 in EBETSU開催事業	41,000
えべつケアラズ	ケアラー支援アンケート調査事業	20,000
	ケアラー支援基盤整備事業～ホームページ作成	50,000
江別市社会福祉協議会	愛のふれあい交流事業	200,000
	ボランティア団体育成事業	200,000
	★ハーフデイボランティアスクール開催事業	100,000
	傾聴ボランティア養成研修事業	39,000
	江別ふれあい福祉の広場	107,748
	社協だより「幸せな社会」発行事業	364,667
	★社協だより「幸せな社会」発行事業	235,333
	★除雪派遣サービス	950,530
★生活支援世帯への歳末見舞金贈呈事業	3,122,000	
江別市共同募金委員会	共同募金推進費（赤い羽根募金より）	500,000
	★共同募金推進費（歳末たすけあい募金より）	460,000
合 計		8,076,278

★印の事業は歳末たすけあい募金を原資として助成するものです。

(歳末見舞金は29年12月に贈呈済)

そのほか 北海道共同募金会を通じて 全道の福祉事業へ 5,518,000円  
助成されます。



北海道共同募金会を通じて全道の福祉事業へ助成される上記5,518,000円のうち、  
江別市内の団体へ助成されるもの

団 体 名	事 業 名	助成額(:円)
江別市社会福祉協議会	ワークキャンプ (高校生福祉施設宿泊介護体験事業)	110,000
	行事用テント(天幕・横幕の購入)	115,560
社会福祉法人 長井学園 施設名 ハビタットのつぼろ	配膳車購入	350,000
合 計		575,560

(2) 平成30年度赤い羽根共同募金実施計画について

江別市共同募金委員会  
会長 阿部 実

平成30年度の赤い羽根共同募金実施計画を次のとおり説明いたします。

《戸別募金》

戸別募金活動は、自治会の皆様にご協力いただき各ご家庭から募金をご寄付していただく活動です。共同募金実績額の約半分を占め、募金活動で最も大きなウエイトを占める活動です。

住民の皆様はもとより、自治会長・各区（班）長さんのご協力をいただき募金封筒による活動を中心に展開いたします。

- (1) 実施期間 平成30年10月1日から12月31日までの3ヵ月間展開いたします。  
特に、11月30日までを強調期間として実施いたします。

(2) 活動の流れ

手順	区 分	内 容
1	各自治会への協力依頼	①各自治会長様への協力依頼文書発送。 ②区（班）長様への協力依頼文書発送。 同封資材「回覧用資料」「募金用封筒」「赤い羽根」「領収書」「記事掲載承諾者名簿」「返信用封筒」
2	募金活動の準備	① 区長様は、各班に「協力依頼文」「回覧用資料」「募金用封筒」「赤い羽根」「領収書」「記事掲載承諾者名簿」「返信用封筒」を各班ごとに振り分けていただき、各班長様へお渡しいただきます。 ②班長様は、回覧用資料を回覧していただきます。
3	募金活動の展開	募金資材の配布を受けた班長様には、募金封筒による活動をお願いいたします。（募金は、封筒に入れて保管してください。） 領収書と赤い羽根は、協力された世帯へ配布・発行願います。
4	募金活動の終了	①募金を集計していただき、市内の金融機関へお振り込みいただくか、事務局までご持参ください。 ②領収書（控）は返信用封筒（料金受取人払い）に入れて本会までご返送いただくか、募金をお寄せいただく際に職員までお渡しください。  ※なお、ご連絡いただければ、職員がお伺いいたします。 ※募金用封筒には、必ず自治会名・区（班）名及び金額をご記入願います。 ※例年通り、1,000円以上の寄付をされた方につきましては、社会福祉協議会広報紙「幸せな社会」4月号にお名前を掲載させていただきます。

- (3) その他 自治会の予算から募金していただく自治会さんにおかれましては、上記の流れとは異なります。

(予算化の自治会様には、特段のご指示がなければ募金資材等は区長（班長）様へは送付いたしません。)

## 《大口募金》

大口募金活動は、市内住民組織の推進委員さんが主体となり、各自治会の中での法人・事業所に対して1口 1,000円以上の募金協力を呼びかける活動です。

共同募金運動の中でも大きな柱となる募金活動であり、推進委員様の特段のご協力をお願い申し上げます。**(大口募金の該当事業所がある自治会の推進委員様のみ、下記募金資材をお渡しいたします。)**

また、個人大口募金寄付者については、「戸別募金」または「篤志募金」での協力を事務局より依頼いたします。

- (1) 実施期間 平成30年10月1日から12月31日までの3ヵ月間展開いたします。  
特に、11月30日までを強調期間として実施いたします。

### (2) 活動の流れ

手順	区 分	内 容
1	事務局から過去の大口募金寄付者へ協力依頼文書、新規大口募金寄付者へ協力依頼文書発送	推進委員様が効果的に活動を展開できるように事務局より過去に大口募金寄付があった法人・事業所、または新規の法人・事業所へ協力依頼文書を9月下旬に発送いたします。(文書内容はP7～9のとおり) ※企業向けパンフレット添付 また各自治会長様宛に推進委員様の募金活動の協力依頼をいたします。(P10のとおり)
2	各推進委員様への募金活動資材について	平成30年度推進会議の受付で活動資材をお渡しいたします。また当日欠席された委員様へは、上記の協力依頼文書発送後、10月1日までに発送いたします。 <b><u>(該当事業所がある自治会の推進委員様のみ)</u></b> ～主な募金活動資材～ <ul style="list-style-type: none"><li>・大口募金寄付者一覧表(P11のとおり)</li><li>・事務局から法人・事業所へ協力依頼文書(写)</li><li>・事務局から各自治会へ協力依頼文書(写)</li><li>・領収書・腕章・赤い羽根</li><li>・大口募金寄付者マップ(P12のとおり)</li></ul>
3	募金活動の展開 (プラスワン運動)	推進委員様は、募金活動資材を活用し、自分の所属する自治会を主に大口募金活動を展開していただきます。 自治会単位の募金マップ・寄付者名簿等により、過去の大口募金寄付者及び新規開拓にも努めていただきたくお願いいたします。
4	活動終了後の手続き	大口募金寄付者名簿に募金額を記入。 名簿に掲載されていない寄付者は、新規寄付者記入欄に記入し、募金・領収書・資材の残りと共に事務局へお持ちいただきます。なお、ご連絡いただければ、事務局がお伺いいたします。

**※領収書については、本会で10年間の保存義務がございますので、未使用の領収書も含め、全てご返却下さるようお願い申し上げます。**

各 位

江別市共同募金委員会  
会長 〇〇 〇〇

## 平成30年度 赤い羽根共同募金「大口募金」への協力について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、共同募金をはじめ社会福祉事業の推進には、格別なるご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

赤い羽根共同募金運動は、「地域をつくる市民を応援する募金」として今年も募金活動を展開して参ります。

皆様方からお寄せいただいた募金は、わたしたちの町の高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動に役立てられます。

また災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立てられます。

**本年度も10月1日より、地域の募金推進委員がお伺いし、募金活動を展開いたします。**

貴台におかれましても、現下の大変厳しい社会経済情勢と十分認識しておりますが、その節は大口募金に何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、同封の関係資料をご高覧いただければ幸いに存じます。

※株式会社などの法人の場合は、寄附される金額について「全額損金」とすることができます。

_____ 様
ご参考までに昨年の貴台からのご寄付は、
_____円でした。

<事務局> 江別市共同募金委員会  
〒069-0811  
江別市錦町14番地87  
総合社会福祉センター内  
TEL 385-1234



【平成 29 年度実績のない法人・事業所及び新規への協力依頼文書】

江 共 募 第 2 7 号  
平成30年9月27日

各 位

江別市共同募金委員会  
会長 〇〇 〇〇

## 平成30年度 赤い羽根共同募金「大口募金」への協力について

時下ますますご清祥のことと、お慶び申し上げます。

平素より、共同募金をはじめ社会福祉事業の推進には、格別なるご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

赤い羽根共同募金運動は、「地域をつくる市民を応援する募金」として今年も募金活動を展開して参ります。

皆様方からお寄せいただいた募金は、わたしたちの町の高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動に役立てられます。

また災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立てられます。

**本年度も10月1日より、地域の募金推進委員がお伺いし、募金活動を展開いたします。**

貴台におかれましても、現下の大変厳しい社会経済情勢と十分認識いたしておりますが、共同募金の趣旨をご理解願ひ、何卒大口募金（1,000円以上）にご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、同封の関係資料をご高覧いただければ幸いに存じます。

※株式会社などの法人の場合は、寄附される金額について「全額損金」とすることができます。

<事務局> 江別市共同募金委員会  
〒069-0811  
江別市錦町14番地87  
総合社会福祉センター内  
TEL 385-1234

各 位

江別市共同募金委員会  
会 長 〇〇 〇〇

## 平成30年度 赤い羽根共同募金「大口募金」への協力について

時下ますますご清祥のことと、お慶び申し上げます。

平素より、共同募金をはじめ社会福祉事業の推進には、格別なるご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

赤い羽根共同募金運動は、「地域をつくる市民を応援する募金」として今年も募金活動を展開して参ります。

皆様方からお寄せいただいた募金は、わたしたちの町の高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動に役立てられます。

また災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立てられます。

募金方法は、下記の1～3のとおりとなっております。

共同募金運動の趣旨をご理解いただき、引き続き「大口募金」（1,000円以上）に何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 自治会の「戸別募金」での協力（自治会によって戸別訪問していない場合があります。）
2. 別紙「金融機関」でのお振り込み
3. ご連絡をいただければ、事務局がお伺いいたします。

※本会では、個人情報適切に取り扱い、目的外の用途に使用しません。また、許可なく第三者への提供をしません。

※寄附金が2,000円を超える場合、所得税、市民税とも税制上の優遇措置の適用が受けられます。

※1,000円以上ご寄付いただいた方は、江別市社会福祉協議会広報誌「幸せな社会」にお名前を掲載させていただいております。

掲載を希望しない場合は、12月26日（水）まで事務局へご連絡ください。

<事務局>江別市共同募金委員会  
〒069-0811  
江別市錦町14番地87  
総合社会福祉センター内  
TEL 385-1234

## 〔自治会への大口募金活動ご協力のお願い〕

### 各自治会長様への協力依頼文から抜粋

各自治会への戸別募金活動への協力依頼の際、下記の内容により、自治会長様へお願いをいたしております。

#### 【抜粋内容】

共同募金運動の一環として、貴自治会から推薦がありました推進委員様が大口募金活動(大口の寄付が見込める法人・事業所への募金活動)を展開いたします。

そこで、この活動を効果的に行う上で、推進委員様が地域の実情(新規寄付者の見込み等)を充分把握していただくことが大切となります。

つきましては、推進委員様から上記について問い合わせ等があった場合、是非ご配慮いただければ、幸いに存じます。

## 平成30年度 大口募金寄付者一覧表

自治会	事業所	名 称	住 所	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備 考
〇〇〇町	事業所	〇〇〇〇内科	江別市〇〇〇町〇〇番地〇	5,000	5,000	3,000	3,000		
〇〇〇町	事業所	〇〇〇工業	江別市〇〇〇町〇〇番地〇	1,000	1,000	1,000	1,000		
〇〇〇町	事業所	〇〇〇〇商事(株)	江別市〇〇〇町〇〇番地〇	1,000	1,000	1,000	1,000		
〇〇〇町	事業所	〇〇〇〇工業	江別市〇〇〇町〇〇番地〇	1,000	1,000	1,000	1,000		
〇〇〇町	事業所	〇〇〇〇〇株式会社	江別市〇〇〇町〇〇番地〇	1,000	1,000	1,000	1,000		
〇〇〇町	事業所	〇〇〇〇商会	江別市〇〇〇町〇〇番地〇	1,000	1,000	1,000	1,000		
〇〇〇町	事業所	〇〇〇〇店	江別市〇〇〇町〇〇番地〇	3,000	3,000	3,000	3,000		
〇〇〇町	事業所	〇〇〇〇〇〇販売(有)	江別市〇〇〇町〇〇番地〇	1,000	1,000	1,000	1,000		
〇〇〇町	事業所	〇〇〇〇設計事務所	江別市〇〇〇町〇〇番地〇	1,000	1,000	1,000	1,000		
〇〇〇町	事業所	(株)〇〇〇〇〇	江別市〇〇〇町〇〇番地〇	1,000	1,000	1,000	1,000		
〇〇〇町	事業所	美容室〇〇〇〇	江別市〇〇〇町〇〇番地〇	1,000	1,000	1,000	1,000		
〇〇〇町	事業所	〇〇〇〇江別店	江別市〇〇〇町〇〇番地〇	1,000	1,000	1,000	1,000		
〇〇〇町	事業所	〇〇〇商店	江別市〇〇〇町〇〇番地〇	1,000	2,000	2,000			
〇〇〇町	事業所	〇〇〇〇歯科	江別市〇〇〇町〇〇番地〇	3,000	2,000	1,000	1,000		
〇〇〇町	事業所	〇〇〇株式会社	江別市〇〇〇町〇〇番地〇			1,000	1,000		
〇〇〇町	事業所	〇〇〇〇(株)	江別市〇〇〇町〇〇番地〇						新規開拓対象事業所等
〇〇〇町	事業所	〇〇〇販売(株)	江別市〇〇〇町〇〇番地〇						新規開拓対象事業所等
〇〇〇町	事業所	(有)〇〇〇〇	江別市〇〇〇町〇〇番地〇						新規開拓対象事業所等
〇〇〇町	計			22,000	22,000	20,000	18,000		



## 《職域・学校募金》

職域・学校募金活動は、官公庁・企業（事業所）及び病院等の職場・従業員の方々、高齢者クラブ・福祉団体等の会員の方々、児童・生徒さんから募金をご寄付いただく活動です。募金用封筒により活動を展開いたします。

- (1) 実施期間 平成30年10月1日から12月31日までの3ヵ月間展開いたします。  
特に、11月30日までを強調期間として実施いたします。

### (2) 活動の流れ

手順	区 分	内 容
1	各官公庁・民間企業に協力依頼文書・募金資材を発送	本会で把握している官公庁・民間企業及び病院・学校、福祉施設、福祉団体等を中心に、協力依頼文書と募金用封筒・チラシ・赤い羽根・ポスター等の募金資材を一斉に発送いたします。
2	募金活動の展開	募金用封筒・チラシ・赤い羽根を回覧していただき、募金活動を展開していただきます。 募金については、封筒に入れていただき赤い羽根を受け取っていただきます。  ※職場または団体の実情に応じて適宜な方法をもって実施していただき結構です。
3	募金活動の終了	募金は、「募金用封筒」に一括して入れていただき、集計して市内の金融機関へ振り込んでいただくか、事務局へ直接ご持参いただきます。 余った募金資材は事務局へお届けくださるか、適宜処理して下さるようお願い申し上げます。 なお、ご連絡いただければ、事務局がお伺いいたします。

- (3) そ の 他 本年度は、約840カ所へ依頼いたします。

## 《つ も り 募 金》

つもり募金活動は、江別市内の料飲店組合のご協力により、組合加盟の料飲店及び一般市民の日常的利用のある公共施設等に「つもり募金箱」を設置し、募金活動を行います。

- (1) 募金箱設置期間 平成 30 年 10 月 1 日以降～12 月中旬
- (2) 募金活動の展開 公共施設等につきましては、市内 38 ヶ所への設置を予定しています。料飲店につきましては、江別・野幌の各料飲店組合のご協力のもと募金箱を設置いたします。
- (3) 活動終了後の手続き 募金回収後、すみやかに各設置ヶ所に領収書を発行いたします。

## 《篤 志 募 金》

篤志の方々から善意を募る活動です。

特に、市内女性団体の方々が共同募金の趣旨に賛同して開催する慈善バザーに積極的に協力いたします。

### ■慈善バザー開催日程

区 分	主 催	日 時 ・ 場 所
江別地区	江別市女性団体協議会 江別更生保護女性会 江別市赤十字奉仕団江別分団 江別市赤十字奉仕団野幌分団	(日時) 平成 30 年 10 月 6 日 (土) 10:00～13:30  (場所) 江別市コミュニティーセンター
野幌地区	野幌地区女性団体協議会	(日時) 平成 30 年 8 月 26 日 (日) 10:00～13:30  (場所) 野幌公民館
大麻地区	江別市赤十字奉仕団大麻分団 江別更生保護女性会	(日時) 平成 30 年 9 月 30 日 (日) 10:00～11:30  (場所) 大麻集会所

## 《寄 付 金 付 商 品 の 販 売》

- ～ ①北海道の動物シリーズ「北海道犬」 ②「北海道赤レンガ庁舎・北海道150年」  
③ 「初音ミク」2018版を各130個販売いたします。

購入いただいた額(500円)から製作費を除いた額が募金額となります。

### 募金額

「北海道犬」	300円	(製作費200円)
「北海道赤レンガ庁舎・北海道150年」	300円	(製作費200円)
「初音ミク」2018版	350円	(製作費150円)

※デザインは別添チラシのとおり

# 共同募金寄付金付きピンバッジを販売しています！

江別市共同募金委員会では、北海道デザインの「北海道犬」と「北海道赤レンガ庁舎・北海道150年」及び初音ミクデザインの寄付金付きピンバッジを販売しています。

**1個500円で販売しております。製作費を除いた金額（北海道デザインは300円、初音ミクデザインは350円）が募金額になります。**

**購入予約もできます。11月30日（金）まで販売しています。数量限定ですので、お早めにお買い求めくださいますようお願い申し上げます。**

**\*お買い求めをご希望の場合は、直接TELや当委員会窓口（土・日・祝日以外）でお申し付けください。**

**\*なお、このバッジ販売は、今回ご依頼した「大口募金」のご寄付とは別で、商品としての販売になります。。**



## 「北海道犬」の仕様

- ◆サイズ：縦 23mm×横 25mm程度 ◆色入れ・エポキシ樹脂のせ
- ◆オリジナル台紙付・袋入り ◆ニッケルメッキ ◆蝶タック留め

## 「北海道赤レンガ庁舎・北海道150年」の仕様

- ◆サイズ：縦 24mm×横 25mm程度 ◆色入れ・エポキシ樹脂のせ
- ◆オリジナル台紙付・袋入り ◆ブラックニッケルメッキ ◆蝶タック留め



## 「初音ミク」の仕様

- ◆サイズ：縦 23.8mm×横 24mm ◆色入れ・エポキシ樹脂のせ
- ◆オリジナル台紙付・袋入り ◆ブラックニッケルメッキ ◆蝶タック留め

illustration by のくはし

©Crypton Future Media,INC. www.piapro.net piapro

**江別市共同募金委員会**

**江別市錦町14番地87**

**江別市総合社会福祉センター内**

**☎385-1234 FAX385-1236**



## 《街頭募金》

別紙『平成30年度 街頭募金実施計画』（案）のとおり実施いたします。

全店舗において、子ども用ワッペン（絵柄 ドラえもん）、ゴム風船、「初音ミク」の組み立て式募金箱（紙製）を活用し募金活動を展開します。

## 《その他》

### （1）のぼりの設置について

平成30年度PR用のぼり設置箇所及び設置基数

#### 1. 市内公共施設

NO	設置箇所名	設置数
1	青年センター	4
2	市役所・市民会館	4
3	市立病院	4
4	工業団地協同組合	2
5	総合社会福祉センター	4
6	福祉センター西側駐車場	4
7	市民体育館	4
8	東野幌体育館	4
9	いきいきセンターわかくさ	4
10	文京台地区センター	2
11	えぼあホール	3
	合計	39

#### 2. 市内各駅

NO	設置箇所名	設置数
1	JR江別駅	2

#### 3. 市内大型店

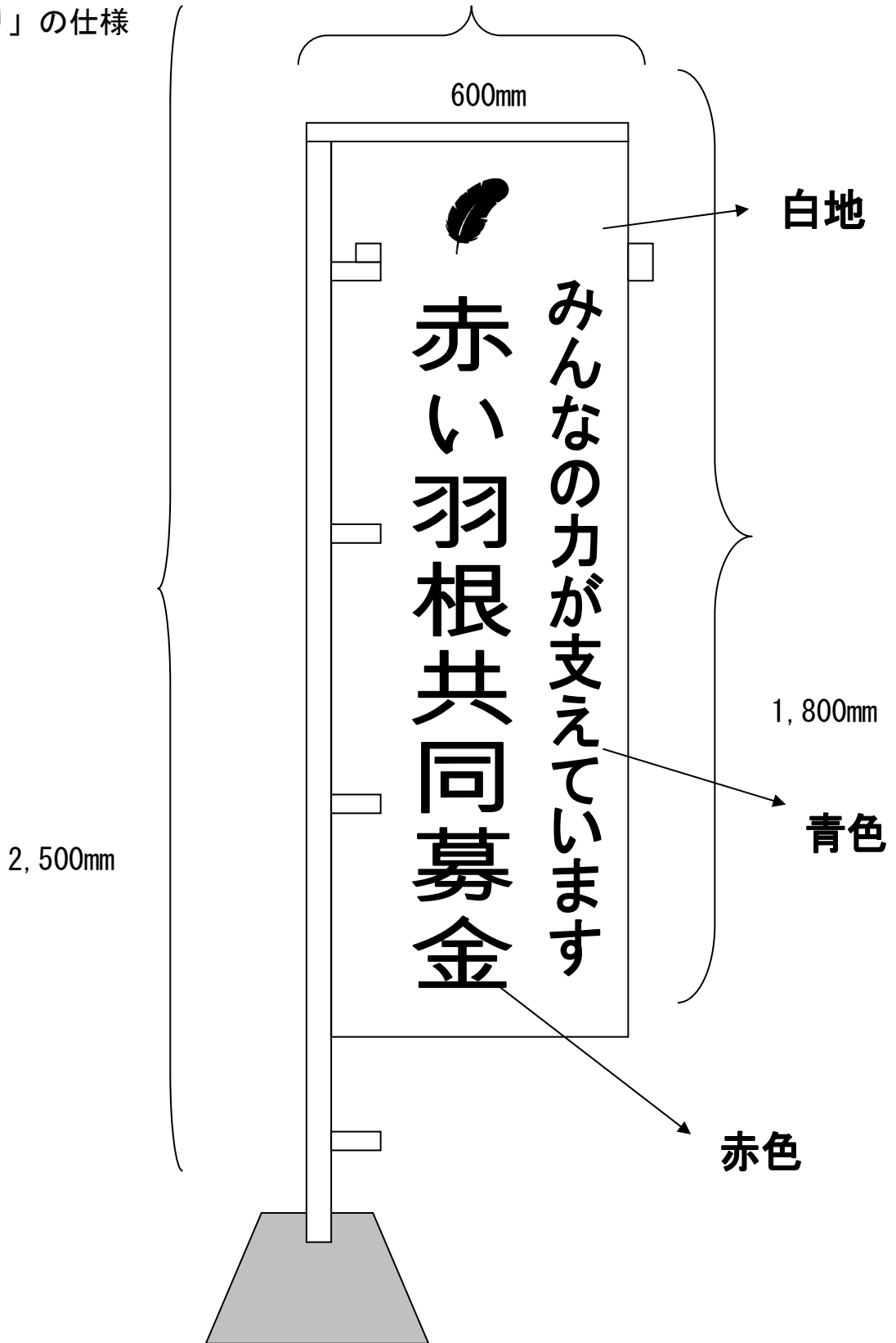
NO	設置箇所名	設置数
1	イオン江別店	4

1～3合計	45
-------	----

#### 4. 自治会

自治会向け貸出については、随時受付けしています。  
（但し数に限りあり）

「のぼり」の仕様



(2) 個人情報保護の取り扱いについて

## 《個人情報保護法の概要》

この法律はIT化等により、市民の個人情報が本人の意思とはかかわりなく流出・転用・売買され、個人のプライバシーが侵害される危険が高まっていることから、個人情報を保有する公の機関及び民間の事業者に対し、**個人情報保護を義務づけること**を目的に制定されたものです。

共同募金会についても、寄付者情報・被助成者情報など同法に定める個人に関する情報を保有していることから法の遵守が求められています。

## 《共同募金関係者の心構え》

共同募金は人々の善意に支えられ、社会的信用の上に成り立っている運動であることから、個人情報保護に向けた適切な対応が求められています。

特に、新聞テレビ等で報道されている個人情報漏洩事件や事故は、担当者のミスや認識不足など初歩的な誤りによるところが多く、共同募金についても関係者一人一人が個人情報の重要性について認識を持ち、**個人情報の取り扱いに細心の注意を払っていく**必要があります。

## 《個人情報とは》

**特定の個人を識別できるもの＝個人の氏名が記載されているもの**（住所・連絡先等の併記も含む）です。実際には以下のようなものがあります。

- ・ **寄付者の名簿**（前年の寄付額が記載された個人名の記載がある名簿等）
- ・ 寄付者に発行した**領収書の写し**
- ・ 社長名や担当者名が記載された**寄付の依頼文**
- ・ **募金ボランティア名簿**（募金協力者の個人名が記載されている名簿等）

※株式会社法人や団体・法人格のある福祉施設等の名称そのものについては、個人情報にあたりませんが、代表者名などの個人名が入っている場合は、個人情報にあたりますので注意が必要です。

## 《名簿等の取り扱い》

個人名が記載されている名簿等の取り扱いについては、次のような点に注意が必要となります。

- ①名簿を他の人（第三者）へ見せたり貸したりしない
- ②名簿をコピー（複写）しない
- ③他の用途（行事への勧誘や他の寄付の依頼等）に使用しない
- ④募金活動終了後、事務局に名簿を返却する（または、判別不能な形で確実に破棄する）

## 《氏名等を記入いただく場合には》

領収書や寄付台帳等に寄付される方の氏名・金額などを記載いただく際には、その取り扱いに注意してください。

また、寄付者から記載した個人名の取り扱いなどについて聞かれた場合には、共同募金会において、慎重・適切に取り扱う旨をお伝えください。強制的に署名を求めることはやめてください。

## 《個人情報の取り扱いなどについて聞かれた場合には》

「個人の氏名等の情報については、適切な方法で取り扱い、法令を遵守し、不正に使用しません。」とお答えください。

むずかしい質問の場合には、「共同募金委員会の事務局にお問い合わせください。」とお答えください。



# 幸せな社会

地域福祉のための情報誌

## 社協だより

平成30年北海道胆振東部地震では、江別市においても多くの被害がありました。被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

### 10月1日 赤い羽根共同募金運動スタート



支えあうココロ、未来へ。  
赤い羽根共同募金

illustration by 白黒にゃん箱  
©Crypton Future Media,INC. www.piapro.net piapro

### 「支えあうココロ、未来へ。」プロジェクトとは

少子高齢化が進む中であって、地域では福祉に関わる様々な課題が顕在化していますが、こうした課題を解決するため、地域住民によるボランティア活動が盛んに行われています。また、自然災害の発生時などにおいてもボランティアは大きな力を発揮し、住民同士の支えあいの活動は、私たちの生活にかけがえないものとなっています。

「赤い羽根共同募金」は地域での福祉活動を行う住民ボランティアを応援する募金です。今回、実施をする「支えあうココロ、未来へ。」プロジェクトは、多くの方々に「赤い羽根共同募金」に関心を持っていただくこと、また住民同士の支えあい活動を若い世代からも盛り上げ、安心して暮らすことのできる地域を目指すことを目的として、クリプトン・フューチャー・メディア(株)様の協力を得て実施します。

### 2018赤い羽根寄付金付きピンバッジ

江別市共同募金委員会で販売中。  
在庫がなくなり次第販売終了。お早めに！

3種類  
1個 500円



Illustration by のくはし  
©Crypton Future Media,INC. www.piapro.net piapro

### 目次

- ② 社協の除雪サービスのご案内
- ③ えべつ雪の処理情報
- ④ 成年後見制度講演会のご案内
- ⑧ ボランティア掲示板



QRコードを読み取って社協ホームページへ

発行 社会福祉法人 **江別市社会福祉協議会**

江別市錦町14番地87 江別市総合社会福祉センター内  
☎ 011-385-1234 Fax 011-385-1236  
ホームページ <http://www.ebetsu-shyakyo.jp>  
メール [Social-Welfare@ebetsu-shyakyo.jp](mailto:Social-Welfare@ebetsu-shyakyo.jp)

社協だより「幸せな社会」は、1月・4月・7月・10月に発行しています。

2018

# 10月

No. 191

# 「平成30年7月豪雨災害義援金」の受付について

平成30年台風7号及び前線等に伴う豪雨災害により、西日本を中心に甚大な被害が出ました。この災害で被災された方々を支援するため、全国の共同募金会では、義援金の受け付けを行っています。

江別市においては、江別市共同募金委員会が窓口となり、市民の皆様からの義援金を受け付けします。

寄せられた義援金は、中央共同募金会を通して、被災地に設置される日本赤十字社、共同募金会、行政等で構成される義援金配分委員会が取りまとめ、被災された皆様に届けられます。

義援金の取り扱いは次のとおりです。

【受付期間】 平成30年12月28日（金）までです。

\* 平日8時45分～17時15分です。

【受付方法】 窓口で受領させていただき、領収書を発行します。

【備 考】

(1) 日本赤十字社北海道支部江別市地区（江別市健

## ◆江別市共同募金委員会

江別市錦町14番地87

江別市総合社会福祉センター内

（事務局：江別市社会福祉協議会）

# 「平成30年北海道胆振東部地震災害義援金」の募集

平成30年9月6日胆振地方中東部を震源とする地震は、震度7を記録、各地で人的被害をはじめ家屋の倒壊等の甚大な被害をもたらしています。

この災害で被災された方々を救援するため、北海道共同募金会及び各市町村共同募金委員会では災害義援金の募集を行っています。

**江別市においては、江別市共同募金委員会が市民の皆様から義援金を募集します。**

寄せられた義援金は、北海道共同募金会を通して、同会及び日本赤十字社北海道支部等の関係団体で設置する「北海道災害義援金募集委員会」で全額取りまとめられ、公正・適正に被災対象地域に配分されていきます。

義援金の取り扱いは次のとおりです。

- 【募集期間】** 平成31年3月31日までです。  
\* 平日8時45分～17時15分です。
- 【受付方法】** 窓口で受領させていただき、領収書を発行します。
- 【備考】**  
(1) 日本赤十字社北海道支部江別市地区（江別市健康福祉部管理課地域福祉担当）でも受け付けてい



◆ **江別市共同募金委員会**  
**江別市錦町14番地87**  
**江別市総合社会福祉センター**  
**一内**